

第9 監査委員の意見

以上が、5年度西宮市一般会計・特別会計決算審査を行った結果の概要である。

決算総額は、歳入2,923億6,420万円、歳出2,903億2,418万円で、前年度に比べ歳入で11億578万円(0.4%)、歳出で6億6,414万円(0.2%)、それぞれ減少している。歳入歳出差引額は20億4,002万円で、翌年度に繰越すべき財源2億1,688万円を控除した実質収支額は18億2,313万円である。

また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額21億344万円を控除した単年度収支額はマイナス2億8,030万円である。

さらに、実質的な黒字要素である財政基金積立額、地方債繰上償還額を加え、赤字要素である財政基金取崩額を差し引いた実質単年度収支額はマイナス41億7,205万円で、前年度に続き多額の赤字となっている。

一般会計の歳入では、前年度に比べ、繰越金で45億8,452万円、事業進捗により市債で22億5,590万円、個人市民税の減などにより市税で3億1,784万円、それぞれ減少している。

一般会計の歳出では、前年度に比べ、非課税世帯臨時特別給付金事業経費の増などにより民生費で46億1,733万円、地域商業活性化対策事業経費の増などにより商工費で6億5,066万円、それぞれ増加したが、結核感染症予防対策事業経費の減などにより衛生費で26億1,098万円減少している。

特別会計については、前年度に比べ、歳出では、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより介護保険特別会計で22億7,219万円、被保険者数の増により後期高齢者医療事業特別会計で3億2,943万円、それぞれ増加している。

経常収支比率は、前年度に比べ1.7ポイント悪化し98.3%である。依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いている。

収入未済額は、一般会計23億3,847万円、特別会計15億3,335万円、合計38億7,183万円(収入率98.6%)で、前年度に比べ7,542万円(1.9%)減少している。収入未済額については、西宮市収納対策本部が設置された平成19年度以降、自主納付の推進や法的処分の強化、体制の整備等のための様々な取組を続けており、平成19年度の173億4,081万円に比べ134億6,897万円(77.7%)減少している。また、4年12月には公金収納専門部会を設置し、引続き納付手段の多様化による市民の利便性の向上や公金収納事務の効率化などを進めている。

今後とも各所管部局においては、引続き各種債権の適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行うとともに、高額滞納者や長期滞納者については法的措置を含め、より厳正な対応策を講じるなど、収入未済額の減少に努められたい。

また、各種債権について安易な不納欠損処理をすることのないように留意するとともに、不納欠損額を減ずるためにも、その前段階となる収入未済の減少、中でも現年度分の減少に努められたい。

不用額については、一般会計94億2,351万円、特別会計26億8,073万円、合計121億424万円(不用率4.0%)で、前年度に比べ49億5,908万円(29.1%)減少している。不用額には、予算の経済的、効率的な

執行や経費節減によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更等によるもの、予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど多様な理由があるが、的確な決算見込額の把握に努め、不用額が明らかになった場合は補正を行うなど財源の有効活用に努められたい。

市債残高は、5年度末1,275億4,425万円で、前年度末残高に比べ66億2,250万円(4.9%)減少している。市債発行額は、借換債で2億8,420万円、新発債で20億290万円、それぞれ減少したことにより、前年度に比べ22億8,710万円減少している。市債残高はこれまで減少傾向で推移してきたが、2年度は市債発行額が償還額を上回り、増加に転じた。3年度以降は市債発行額が償還額を下回り、再び減少傾向にある。ただ、今後は公共施設の老朽化対策などによる投資的経費の増大も予測されることから、投資的事業の年度間調整による平準化を図るなど、市債残高の減少に努められたい。

今後の収支見込みについて、市は歳入については、市税収入の大幅な増収は見込めず、それに地方交付税が連動する形で推移し、一般財源総額としては大幅な増加は期待できないとしている。歳出については、公債費は今後大きな減少は見込めず、扶助費などの社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費などが増大すると見込んでいる。また、5年度の経常収支比率は前年度に比べ悪化し、さらに実質単年度収支も依然として多額の赤字となっていることから、今後とも厳しい財政状況が見込まれる。

4年度の一般会計決算において、実質単年度収支が42億円を超える赤字となり、財務体質の改善が急務であることから、市は5年10月に「西宮市財政構造改善基本方針」を策定し、同年12月には「西宮市財政構造改善基本方針に基づく取組について」を公表している。基本方針等では、実質単年度収支の均衡を保つことを目標とし、単年度で40億円以上の収支改善により、次期総合計画が始まる11年度から収支均衡実現を目指すとしている。6年2月に公表された「西宮市財政構造改善基本方針に基づく取組の大枠について」に掲載の各項目については、庁内において調整中であり、それに基づき7年2月に「財政構造改善実施計画」を策定する予定であるとしている。

今後は、実施計画に基づく経費の節減や施策・事業の一層の見直しなどの取組を着実に進め、西宮市財政構造改善基本方針に掲げる目標を迅速かつ確実に達成できるよう、全庁を挙げて取り組まれたい。